

序章

2019年の東アジア

《序章執筆者》
橋本靖明

1 中距離核戦力（INF）全廃条約終了とその影響

2019年8月2日、米露中距離核戦力（INF）全廃条約が終了した。新戦略兵器削減条約（新START）も2021年の失効期限が迫る中、期限延長交渉のめどは立っていない。これらの条約は、核軍拡競争に歯止めをかけ、検証制度に基づく透明性・予測可能性をもたらすなどの重要な意義を持ってきた。しかし、核兵器やミサイル技術が拡散する中、安全保障環境は大きく変化している。米露2カ国以外にも対象を広げ、戦略・戦術核の定義や核兵器の数的上限の設定に加えて、新たな戦略兵器やミサイル防衛の位置付けなどを交渉すべきとの議論もされている。核兵器不拡散条約（NPT）第6条が定める核軍縮誠実交渉義務の履行として、米露核軍備管理にかけられた国際社会の期待は大きく、「21世紀の軍備管理モデル」とされる後継条約交渉の動向が注目されている。

その一方で、特に、INF全廃条約の失効後、米露ともに中距離ミサイルの開発に公式に着手しており、東アジアにおいてミサイルの分野で軍拡競争が発生する可能性がある。その場合、米露関係、中露関係、日露関係など北東アジアの国際関係を本質的に変化させる可能性を秘めており、東アジアの戦略環境に大きな影響を与えるおそれがある。

2 デモに揺れた香港と習近平政権

米中は閣僚級貿易交渉を断続的に実施し一進一退の状況が続いていたが、12月に「第1段階の合意」に至り、2020年1月には両国政府が「第1段階」合意文書に署名し、両国は通商分野で歩み寄りを見せた。ただ、今後「第2段階」の協議が合意にまで進展するかは予断を許さない状況が続いている。それは米中両国が単なる貿易不均衡是正の条件闘争ではなく、科学技術力を含めた総合的国力を争っていることがその背景にあるためである。対米関係で難しいかじ取りを迫られている習近平主席は、米国との長期戦を覚悟しているものとみられる。こうした中、習近平主

席は、周囲を腹心で固めて権力基盤を強化し、党内を引き締め、自らに対する軍の忠誠を強化する取り組みを続けている。

2019年において習近平政権にとって予想外の大きな問題となったのが、香港住民のデモに端を発する混乱である。2019年2月に香港立法会に提出された「逃亡犯条例」改正案をめぐる発生した香港住民によるデモと、それに対する香港警察の鎮圧活動が過激さを増す中で、事態の終息の方向性が見えていない。この影響が台湾の総統選挙情勢にも大きな影響を与えた。2018年11月末に台湾で実施された統一地方選挙で大勝した国民党は、そのまま総統選挙まで有利に選挙戦を進めるかに思われていたが、香港情勢を見て台湾の将来にあらためて危機感を覚えた台湾民衆の心をつかんだ民進党が形勢を逆転した。2020年1月11日に実施された総統選挙では蔡英文総統が史上最多得票で再選され、立法院においても民進党が過半数を維持した。

3 「危機回帰」をめくり揺れ動く朝鮮半島

第2回米朝首脳会談が共同声明なく終わった後、北朝鮮はミサイル発射の再開により危機に回帰する能力を米国に強調した。並行して北朝鮮は中国に対し、米軍プレゼンスの将来に関わる平和体制協議に同国を参加させることを示唆して提携への引き込みを図った。中国抜きでの平和体制協議の可能性を示した南北「板門店宣言」から1年余り後のことである。北朝鮮は核兵器への恐れが米韓にもたらす戦略上の効果と、中国の米軍への脅威認識を強く意識した行動をとっている。こうした行動の背後で北朝鮮は国内において、金正恩國務委員長（朝鮮労働党委員長）を代替する勢力の出現を防止すべく、国家機関の政治的中立を「官僚主義」と否定して支配勢力の一翼とし、人々を「金日成民族、金正日朝鮮」に帰属させるイデオロギーの再確認を進めた。

韓国の文在寅政権は、朝鮮半島において平和を構築するためには南北相互の信頼と対話が重要だとの立場をとった。第2回米朝首脳会談が終

わった後も、国際機関を通じた対北朝鮮人道支援供与を表明するとともに、板門店における米韓朝首脳の接触の舞台を提供したが、南北関係は進展しなかった。

一方、韓国海軍による海上自衛隊哨戒機に対する火器管制レーダー照射や、国際観艦式における自衛隊艦旗掲揚をめぐる韓国政府の否定的な対応などがあった日韓関係は悪化した。しかし2019年8月に韓国政府が日本政府に対して終了通告した日韓 GSOMIA は、同年11月22日、韓国政府により終了通告の効力停止の表明がなされた。

4 「自由で開かれたインド太平洋」を目指す日本

近年日本は「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) 構想の下、法の支配や航行の自由に基づく開かれた海洋秩序の維持と強化に向けた政府一体としての取り組みを強化している。防衛省・自衛隊もまた、「自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進する」(「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」) という観点から、FOIPの実現に向けた各種取り組みを推進している。

法の支配や航行の自由といった原則に基づく国際秩序の維持・強化がFOIPの主たる目的だとすれば、そうした構想は決して新しいものではなく、冷戦期から日本が一貫して追求してきた目標である。同時に、インドの成長や2000年代後半からの中国の海洋進出の強化を受け、FOIPでは海洋の安全保障および海洋民主主義国との連携の強化がこれまで以上に重視されている点にその特徴がある。

以上の観点から、防衛省・自衛隊は近年海上自衛隊を中心に、インド太平洋地域におけるプレゼンスとパートナーシップを拡大している。また防衛省・自衛隊は地域諸国の能力構築支援や、多国間の安全保障協力への取り組みも強化している。その一方で、厳しい財政状況や人員の不足が続く中で、これ以上どこまでの事業の拡大が可能なのかという論点

もある。

今後予算や人員が一層逼迫化する中で防衛交流・協力を進めていく上では、全省的な対応や、他省庁との連携の強化が一層重要になっている。また個別の事業のレビューや優先順位付けを行う上では、インド太平洋における防衛交流・協力の長期的な戦略の立案が不可欠である。FOIPにおける韓国や中国の位置付けを検討することも、残された重要な課題の1つである。

序章担当：橋本靖明

